



かつらまさと市政報告

令和6年の春、皆様お元気にお過ごしでしょうか。平素より、皆様方に温かいご指導とご鞭撻を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類に引き下げられ、ようやくまちに活気が戻りつつあります。しかしながら、新たな変異株も発見され、まだまだ基本的な予防対策が必要だと私は思います。

また、元日早々に発生いたしました能登半島地震で、お亡くなりになられました皆様に心からお悔やみと、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。

疫病も災害も、いつ私たちの身に起こるかわかりません。もともと安全で、明るく住み良い河内長野にするために、これからも、「感謝の気持ち」と「初心」を忘れずに、さらに「一生懸命力の限り」頑張る決意でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

笑顔あふれる河内長野市の実現に、これからも 一生懸命力の限り がんばります。

まず、早々に年賀状等の新年のご挨拶をいただきました方々、有難うございます。私たち議員は公職選挙法により虚礼を禁止されていますので、「年賀状」はお送りできません。ご理解のほどお願い致します。



それでは議会での私の質問を中心に 考えなどをお伝えいたします。

① 市民負担の少ないごみ収集を！

ごみを家の前まで取りに来てほしい。という要望をたくさんいただきます。

高齢で、ごみ置き場（ごみステーション）まで持っていけない。共働きや単身世帯のため、指定の日時にごみを出せない。また、ごみ当番ができない。など、理由は様々です。そこで、ごみの戸別収集ができないか、私たち議員の要望を受けて、市は実施するならば、ごみ収集車が全域を通行可能かどうか、費用はどれほど増えるのか、などを令和3年度～4年度に調査するとともに、河内長野市廃棄物減量等推進審議会にて審議をしていただきました。

また、自治会、町会代表者の皆さんに実施したアンケートの結果は、戸別収集を望む声と、現在のごみステーションを残してほしい意見が半々でした。

結論として、★道路幅が狭くて収集車が入れない場所がかなりある。★費用増大の予算が確保できない。★収集車が通れず、戸別収集できないところとできるところの不公平が生まれる。★せつかく地域で費用を出して設置したごみステーションが無駄になる。などの理由で、現在のところ、戸別収集は難しいとの結論になりました。

ただ、本市の高齢化や共働き・単身世帯の増加を考えると、今のごみ出し・ごみ収集制度を改良していく必要があると、私は思います。そこで

- ① 戸別収集の一つのかたちである「ふれあい収集」の要件を緩和し、できる限り戸別収集を希望される家庭の要望に応えるようにせよ。
- ② 市役所や市の公共施設、市有地などに、いつでも持ち込める市管理のごみ集積場所をつくること。
- ③ ごみステーションまで遠い、などの地域の実情を考えて、ごみ置場の増設。
- ④ カラス除けネットやごみボックス等の支給支援。などを要望しています。



特に、最近皆様もお気づきだと思いますが、「古紙無料回収所」なるものがあちこちにでき始めています。かさばる段ボールなどを、車を横付けして捨てられるので便利です。実は古紙などの資源ごみの多くは、売却益のあるお金になるごみなので、ぜひ市でやるべきだと思います。生ごみはカラスや猫に荒らされる、近隣への匂いなどが心配なので困難でしょうが、古紙やペットボトルの回収場所を、あちこちに作れば市の財源確保になりますし、皆さんにとっても決められた資源ごみの日時に出す苦勞が軽減され、ご近所に頼んで、ついでに持って行ってもらう、なんてこともできますよね。実現に向けて頑張ります。

② 寺ヶ池公園のリニューアルを！

赤峰市民広場の産業用地化が進められています。少年野球やサッカー、グランドゴルフなどのスポーツ団体。散歩や体操、野外ステージで音楽を楽しんでいる方々にとって、全市民にとって、**市民の憩いの場が無くなるのは残念ですが、今年の6月末をメドに利用を停止し、その後造成工事が始まる予定です。**

すでに土地購入事業者もほぼ決定し、河内長野市の産業の活性化により、雇用の創出、税収アップ、人口増加につながればと思います。

この赤峰市民広場の利用者の要望を受け、私は、「寺ヶ池公園の改修リニューアル」を、議会を通じて提案しています。



寺ヶ池公園は「寺ヶ池」の周囲に広がる大きな公園で、冬にイルミネーションが行われている四季の広場、野球場、テニスコート、弁天山広場、ゲートボール場などを有しており、広く市民に利用されていますが、管理事務所や噴水、テニスコートのハウスなどの老朽化が進んでおり、改修が必要な時期にきています。

ならば、いっそ、**全面リニューアルをして欲しいものです。**赤峰市民広場でグランドゴルフを楽しんでおられた方々は、野球場でグランドゴルフができるようになります。今まで以上に人が集まるのは**確実なので駐車場の拡大も必要です。**国の補助金などを活用しながら、

改修工事をできるだけ早くしていただけるよう、今後も強く要望してまいります。

③ 周辺に配慮した(仮称)南花台中央公園に！

UR都市機構(旧公団)が団地を縮小したため、広い跡地ができました。そこに、プロの女子サッカーチーム「スペランツァ大阪」の本拠地となる**本格的なサッカースタジアムと、公園集約事業による広い公園**ができます。



スタジアム部分は全額、企業版ふるさと納税で賄われ、市の支出は無いようです。また、その後の管理運営も市が費用を負担することなくスペランツァ大阪が行います。先に書きました、赤峰市民広場のグラウンドの代替地として、サッカーなどの競技について、使わせていただけるよう、強く要望してまいります。

公園部分には認定子ども園が併設され、グランドゴルフなどもできる仕様にする予定です。防災拠点や盆踊りなどのイベント広場、音楽コンサートができる野外ステージも要望かなって整備されます。多機能公園として、有意義な利用が望めそうです。

ただ、**交通量の増加による渋滞、イベントや試合時の騒音など、心配な部分もあります。**地域の皆さんに配慮しながら整備を進めていこう、市当局と十分に協議をしてまいります。

人口減少と高齢化が進む中で、住環境の改善と、河内長野市全体に活気が出ればと、期待いたします。

④ スポーツ施設の再編成と集約を！

赤峰市民広場の産業用地化に伴い、これまで利用されていた野球やサッカー、グランドゴルフなど、**スポーツを楽しむ代替用地を提供するよう、市に強く要望してまいりました。**加えて、本市のスポーツ施設はあちこちに点在し、老朽化も進んでいます。

この度、**大阪府立長野北高校の跡地を無償で借りることができそうなので、防球ネットの改修などを行い、令和6年7月から利用できそうです。**



(府立長野北高校跡地 敷地図)

軟式野球やソフトボール、サッカーなど、広く利用できそうです。

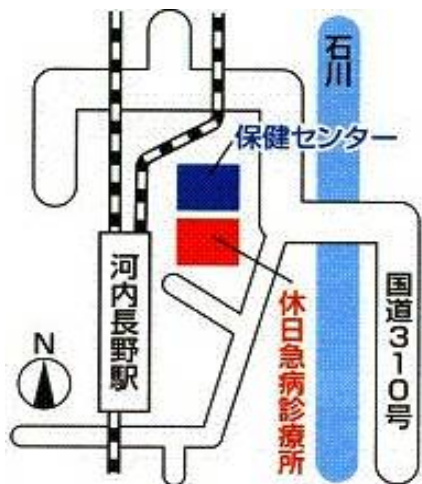
また、南花台中学校と小学校が複合化し、小中一貫校として新しく生まれ変わることから、**南花台小学校の跡地**についても令和6年7月から、一般にグラウンド利用が開始されます。

加えて、ナイター利用ができた赤峰市民広場の代替として、下里総合運動場に照明設備を設置できないか、現在、地元と協議を行っていただいています。**光害や騒音、交通対策を十分に行って進めていただきたい**と思います。

スポーツ施設の充実は、市民の健康増進、生き甲斐や楽しみを生むだけでなく、人とのふれあい、さらには住んでみたいと感じる本市の魅力発信につながると思います。

⑤河内長野駅東側の開発を急げ！

河内長野駅近鉄側に隣接する「保健センターと休日急病診療所」は、令和3年3月末でその業務を一部大阪南医療センター敷地内に移し、未利用地になっています。その後、新型コロナウイルスワクチンの接種会場として暫定利用されていましたが、今はそれも終わり、空き家跡地になっています。



私は移転の

前から跡地活用を考えるよう、指摘し続けてきましたが、未だに変化が見られず、時間だけが過ぎていきます。

市有地は、売ればその時から固定資産税が入ってきますし、貸せば賃料を頂けます。厳しい財政状況の中、菜にも利用しなければ、その期間の「お金を損している」のと同じです。

駅に隣接する付加価値のある土地ですし、1744.3㎡もあり、市の財政にとっても、将来の発展へのカギとしても、利用の仕方次第で大きな財源になります。廃墟のまま放置せず、この市の土地が地域の発展に寄与するような活用がされるよう、要望を続け、迅速な対応を市に期待しています。

加えて、この土地は国道310号線・菊水町地域が、隣接する進入路になりますが、**国道で交通量が多いにもかかわらず、道幅が狭く、歩道も未整備です。駅に近いのに横断も危険です。**併せて歩行者の安全確保と跡地の活用価値を上げるため、**歩道整備を絶対条件として、これからも全力で活動をしてまいります。**

⑥空き地の活用支援制度の創設を！

市内に空き地が増えているように感じます。地主さんは、草刈りやごみの不法投棄の監視など、手間と費用が掛かります。ほったらかしで近所に迷惑が掛かっている所もあるようです。そこで、**民間の未利用空き地をミニ公園にするような制度を考えられないでしょうか。**



実は、

この度、**長野商店街**の中の空き地の一つを地主さんのご厚意で、誰でも使えるような公園にいただだけます。買い物疲れの休憩場所に、ちょっと一息入れるのに、大変ありがたいことです。人が入ることで雑草が生えにくいですし、利用者が進んで掃除をすることも考えられるでしょう。

もちろん、個人の財産ですからその人の思うように利用方法を考えていただくことになりますが、**ベンチや防犯カメラの設置補助、固定資産税の減額など、何らかの支援をしてあげることができれば、バリケードやフェンスで覆われた殺風景な雰囲気も無くなります。**こういう心温まる市役所の支援制度ができれば、地主さんにも市民にも喜ばれると思います。

⑦ 体育館にエアコンを!

以前から要望していた小中学校と市民総合体育館に空調設備が順次整備されそうです。

体育館は市の避難所に指定されていますし、普段から熱中症のリスクが高く、これまで問題視されていました。今回の能登半島地震の教訓もあり、緊急防災減災事業債を活用しながら、まずは学校の体育館から順に数年かけて整備されます。



市民総合体育館は、老朽化していることもあり、スポーツ施設の再編成で、将来的に移転や建て替えが考えられるため、熱中症予防のための特大のスポットクーラー（スポットバズーカ）を整備する予定をしています。今すぐにとはいきませんが、一步、皆さんの要望が叶うことになります。

報告

新しい事業が始まります

★ **補聴器購入費の補助**をいたします。加齢に伴う張力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成していただけます。

市内在住の 65 歳以上の人で、非課税世帯または生活保護世帯に属する方です。25,000 円を上限に、購入費の 2 分の 1 の助成です。

市役所 53-1111 **地域福祉高齢課**にご相談ください。

★ **子ども医療費助成を拡充**いたします。子育て世代の経済的負担を軽減するため、助成対象年齢を「15 歳到達年度末」から、「18 歳到達年度末」まで引き上げます。

市役所 53-1111 **保健医療課**。

★ **原動機付自転車（原付）にご当地ナンバープレートを導入**致します。新課税標識として、市に愛着を持っていただくことと、市の魅力を広く PR いたします。

市役所 53-1111 **税務課**にご相談ください。



河内長野市 市制施行70周年

つながる河内長野

本年、河内長野市は市制施行 70 周年を迎えます。令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日を対象年度とし、一部の事業に 70 周年記念として開催されます。



令和 6 年 5 月 19 日には、市役所来客用駐車場～河内長野駅周辺を中心に、地車による、**市制施行 70 周年記念だんじりパレード**。及び、河内長野市の伝統文化である**日野獅子舞**と、**西代神楽**のお披露目も予定。

〒586-0015 河内長野市本町 11-12 長野商店街内

または、

〒586-0032 河内長野市栄町 15-2

かつら まさと 市政相談所

携帯 ☎ 090-8386-8785

☎0721-52-2152

FAX0721-55-1126

ホームページ <https://www.katsura.m.com>



E-mail (メール) k-masato@galaxy.ocn.ne.jp

★ 留守にしていることが多いので携帯にお電話いただければありがたく存じます。

★ 皆様がいっまでも健康でありますように、心からお祈りいたします。